広報 常総広域

令和3年12月5日　第67号

編集・発行
常総地方広域市町村圏事務組合
守谷市野木崎2522番地
TEL.0297（48）2339
http://www.jyouso-koiki.or.jp

※常総地方広域市町村圏事務組合の広報「じょうそう」は、第 67 号より広報「常総広域」に名称を変更します！

「雑がみ」って知っていますか?

常総広域圏では、紙類を「資源物」と「資源化できない紙くず」に分別、「資源物」の紙類をさらに「新聞」「雑誌・雑がみ」「ダンボール」「紙パック」に分けてもらっています。

ところで皆さんは、この中の「雑がみ」ってどんなものかご存じですか？

可燃ごみの中身を見てみると「紙類」が全体の半分以上を占めています。

ひょっとして「資源物」になる「雑がみ」を「資源化できない紙くず」と間違えて捨てていませんか？

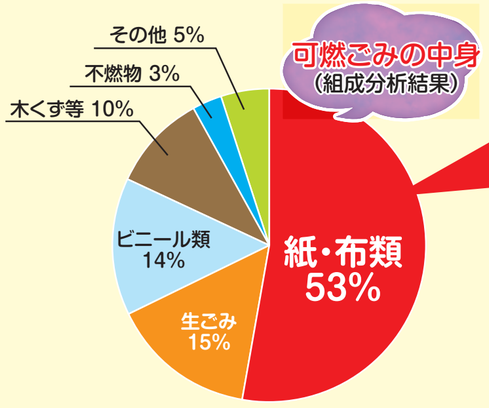

これらが「雑がみ」です

どうやって出すの?

資源化できない紙くず

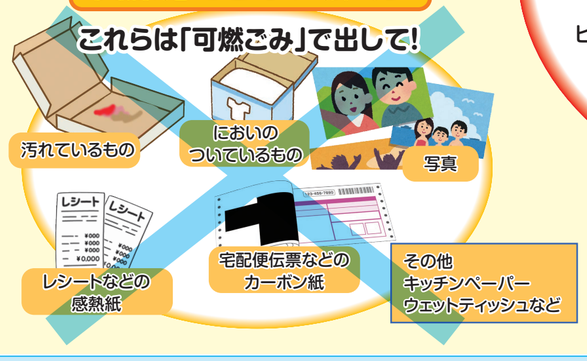

お住まいの市の
「資源物（紙類）」の
収集日に出してね!!

ご意見、ご要望をお気軽にお電話ください。

- ●ごみに関すること（常総環境センター）　☎ 0297（48）2314
- ●消防に関すること（常総広域消防）　☎ 0297（23）0119
- ●スポーツ施設に関すること（常総運動公園）　☎ 0297（48）5675
- ●いこいの郷 常総に関すること（地域交流センター）　☎ 0297（48）3217
- ●常総地方広域市町村圏事務組合「管理課（総括）」　☎ 0297（48）2339
- ●消防テレフォンサービス（常総《旧石下地区を除く》・守谷・つくばみらい地区）　☎ 0297（22）0119
- ●県南総合防災センター　☎ 0297（83）2776
- ●障がい者支援施設（ふれあいの杜）　☎ 0297（27）5016

※新型コロナウイルス感染症対策に係る施設の利用上の注意や、イベントの中止、ごみの出し方については、ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

常総運動公園からのお知らせ

常総運動公園・常総広域地域交流センターの管理運営事業

◆背景◆

常総運動公園は令和 4 年 3 月 31 日をもって、2箇年の運営管理委託契約が終了となります。また、現在指定管理者で管理運営を行っている常総広域地域交流センターの指定期間も同じく令和 4 年 3 月 31 日をもって終了となります。

そこで、常総運動公園及び常総広域地域交流センターの指定管理者制度と常総運動公園の一 部区域の公募設置管理制度（Park-PFI）を併用して、同一事業者において一括して管理運営することにより、効果的、効率的に本公園の魅力創出につなげるとともに、利用者サービスの向上を図ることはもとより、民間事業者の活力とアイデアの活用や地域と連携することで、本公園の運動施設と交流センターの宿泊温浴施設を活かした健康増進、スポーツ・レクリエーション及び地域活動の拠点とし、地域活性化につなげることを目的とします。また、Park-PFI を用いて民間資金を活用することで、公園整備・管理に係る組合の財政負担の軽減を図るものです。

◆公募設置管理制度（Park－PFI）◆

平成 29 年6月に都市公園法に新たに加えられた制度であり、全国的に都市公園の整備が一定程度進みつつあるものの、その一方で、公園施設の老朽化が進行し、その魅力を十分発揮できていない都市公園も散見されています。人口減少が進み、自治体の財政制約等も深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させることが重要であることから、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定するというものです。

◆事業者選定経緯◆

選定にあたっては、都市計画・まちづくり分野の専門家、経営・財務分野の専門家、公園利用者代表、地元代表者、組合議会代表議員、構成4市の副市長の9名で構成した選定委員会により協議を重ね提案者の書類・面接審査を行い、候補者を選定しました。今回の事業は指定管理者と公募設置管理制度の事業者を同一とすることから 10 月 28 日開催の組合議会第2回定例会で常総アップサイクルパーク共同事業体が指定管理者として指定されました。

◆事業期間◆

20 年間（令和4年4月1日から令和 24 年3月 31 日まで）

◆指定管理者及びPark－PFI事業者◆

常総アップサイクルパーク共同事業体

代表企業　リバリューマネジメント株式会社
構成企業　株式会社バディ企画研究所・シダックス株式会社
　　株式会社パシュート・REI SUPER MANAGERS 株式会社

◆Park－PFI提案内容◆

現在の多目的広場に、自然体験を通して「防災」「食育」「環境」を考え・感じる機会をつくり、未来を担う子供たちの生きる力を醸成するSDGs キャンプ場、ゲートボール場にはドッグラン、現在の屋外プール前にはバーベキュー場を設置する計画です。

今後、提案された計画の詳細を協議し、令和4年度からの新たな公園施設の整備に順次取り組んでいきます。

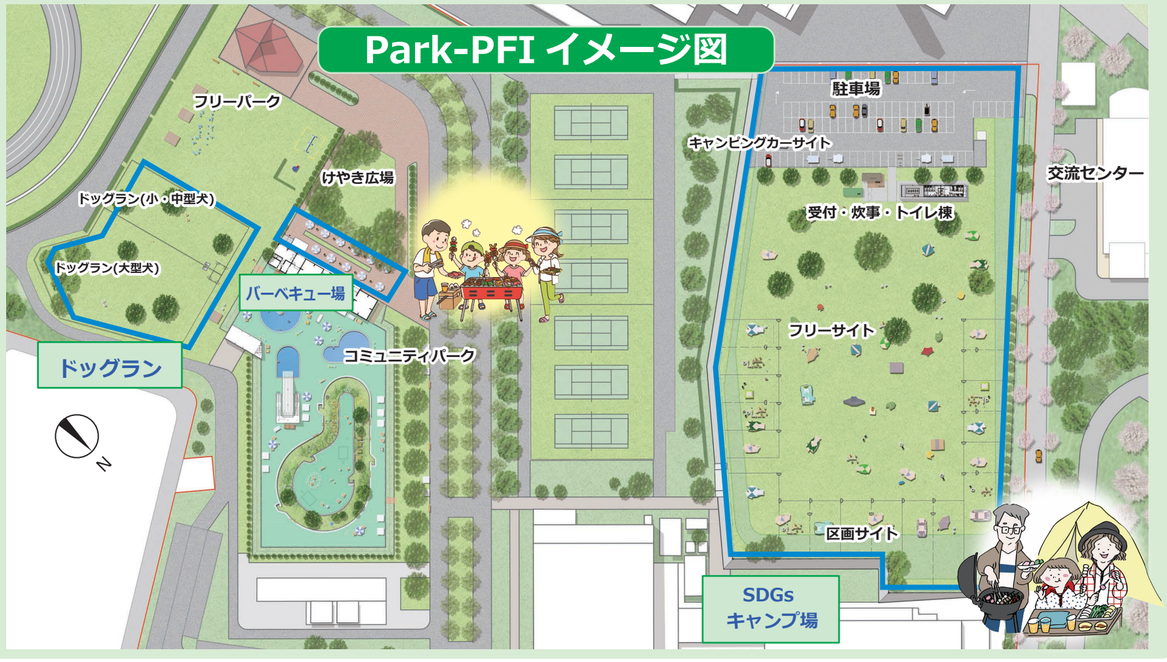

障がい者支援施設の指定管理者更新

常総市大生郷町にある常総広域障がい者支援施設は、常時介護を必要とする圏域内の知的障がい者、身体障がい者の56名が入所しながら、機能訓練活動、創作活動及び生産活動を行う住まいの場と日中活動の場を併せ持つ入所施設で、平成19年度の施設開所より社会福祉法人日本キングス・ガーデンが指定管理者として管理運営しており、今期5箇年の指定管理が令和4年3月31日をもって終了となります。

当施設の管理運営は、専門的な知識や経験が必要で、入所者やその家族との信頼関係が大変重要であり、家族会からは引き続き管理運営をしてもらいたい旨の要望書が提出され、また、組合の年次評価及び第三者評価機関による評価も非常に高い評価となっています。このようなことから指定期間が終了する令和4年3月以降も引き続き現指定管理者の社会福祉法人日本キングス・ガーデンを指定管理者に指定しました。指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの５年間となります。

消防からのお知らせ

スマートフォンを活用した映像通報システム『Live119』を開始しました

Live119 とは、スマートフォンからの 119 番通報者に動画の送信を依頼し、消防隊到着前に現場の映像を指令室で受信、確認できるシステムです。迅速な災害現場の情報把握や、119 番通報者への正確な口頭指導を実現し、より確実な消防・救急活動に繋げます。

令和３年 10 月１日からスマートフォンでの 119 番映像通報システム（Live 119 ）の試行運用を開始しました。

音声のみの通報では伝えることの難しい傷病、火災や事故の状況を、消防と通報者のスマートフォンを接続することにより、映像でリアルタイムに伝えることができます。

※スマートフォンの設定、アプリのバージョンによっては利用できない場合が有ります。

市民の皆様へ

119 番通報の際、通信指令員が必要と判断したときに、Live119 で映像送信についてのご協力をお願いすることがあります。
なお、映像送信にかかる通信料は通報者負担となりますのでご了承ください。

操作手順

1. 通信指令員が 119 番通報者に対し、Live119 による映像送信のご協力をお願いします。
2. 了承いただけた場合、119 番通報者のスマートフォンにショートメッセージを送信します。
3. 119 番通報者は、受信したメッセージを開き URL をタップするとブラウザで Live119 が起動します。（事前にアプリ等のダウンロードは不要です。）
4. 通報者は「傷病者のプライバシーに関すること」「撮影した映像が録画される可能性があること」「通信料は通報者負担であること」の注意事項を確認し、同意いただける場合のみ先へ進みます。
5. 映像の送信を開始します。通信指令員は必要な情報を取得した後、映像通報を終了することを 119 番通報者へ伝え切断します。

撮影している映像は消防指令員へ伝送されます。消防指令員が現場の状況を映像で確認します。

1 ショートメッセージが届いたら、開いて確認します。

2 メッセージに書かれている URL にアクセスします。

3 画面の案内に従って操作し、撮影を開始します。

119 番映像通報システム（Live119）に関する問合せ先

常総広域消防本部　☎0297－23－0119
茨城西南広域消防本部　☎0298－47－0119
茨城県消防安全課　☎029－301－2873

常に住民の生命・財産を守るため、訓練を行っています。

令和３年度 多数傷病者対応訓練を行いました

令和３年11月２日（火）常総ふれあいスポーツセンター体育館及び駐車場において、当消防本部の消防車両12台・職員63名が参加し大規模な多数傷病者対応訓練を実施しました。

訓練は、列車内で何らかの物質により複数名の乗客が受傷したと想定し、初動から救出・除染・拡散防止・トリアージ・医療機関収容までの各隊の活動訓練及び部隊間での連携訓練を行いました。

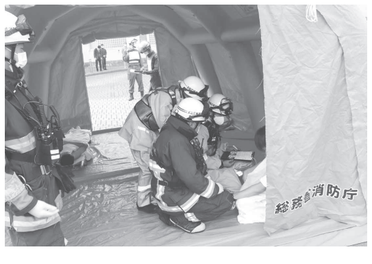

常総環境センターからのお知らせ

事業所の皆さんへ「ダンボールなど」は環境センターへ持ち込めません！

事業系可燃ごみを運んでくる収集車（パッカー車）から「ダンボール」が降ろされているのを見かけることがあります。

事業所から出る「ダンボール」「新聞紙」「雑誌・雑がみ」などの資源物は、環境センターには、搬入できません。

環境センターに搬入できる紙類は、「資源化できない紙くず」のみで指定ごみ袋に入れる事になっています。（※ 常総地方広域市町村圏事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第3条、第3条の2及び同施行規則第2条第2号別表第2）資源物は、古紙問屋さんへ持ち込むなどリサイクルをお願いします。

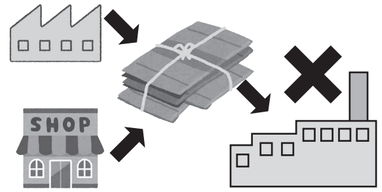

年末年始のごみの直接持ち込みは大変混雑します

年末は12月28日（火）午後4時で受入終了

年末年始の受入はありません

年始は　1月　4日（火）午前9時から受入開始

ごみを直接常総環境センターに持ち込む場合は、お住まいの市役所が発行する「一般廃棄物搬入許可証」が必要です。また、ごみ処理手数料がかかります。

○ごみ処理手数料（ご家庭のごみ）10 kgにつき 143 円＋消費税相当額
（事業所のごみ）10kgにつき 200 円＋消費税相当額

※10 kgに満たない場合、最低料金がかかります。

なお、年末年始は大変混雑することが予想されますので、余裕をもって早めの持ち込みや、混雑日を避けての持ち込みをお願いします。
（特に**12月27日、28日、1月4日、5日**は待ち時間が長時間になり**大混雑**が予想されます）

------- 直接搬入のお問い合わせ先 -----

常総市生活環境課 ☎0297-23-2111　守谷市生活環境課 ☎0297-45-1111
取手市環境対策課 ☎0297-74-2141　つくばみらい市生活環境課 ☎0297-58-2111

常総環境センター ふれあいデー

毎回大勢の皆様に、ご来場をいただいております「常総環境センターふれあいデー」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和 3 年度は中止とさせていただきました。

次年度の開催につきましては、常総環境センターふれあいデー実行委員会で検討し、お知らせします。

議会報告

令和3年6月22日開催の第1回臨時会

事件の番号	案　　件	議決結果等
選挙第１号	常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について	当選人　中村博美議員
承認第１号	専決処分事項の承認を求めることについて（常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）	承　認
承認第２号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和２年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第７号））	承　認
報告第１号	令和２年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について	報　告
議案第７号	室内温水プール改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第８号	守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第９号	化学消防ポンプ自動車の取得について	原案可決

令和3年10月28日開催の第2回定例会

事件の番号	案　　件	議決結果等
議案第 10 号	管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について	原案可決
議案第 11 号	令和２年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認　定
議案第 12 号	令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第１号）について	原案可決
議案第 13 号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第 14 号	指定管理者の指定について（常総広域障がい者支援施設）	原案可決
議案第 15 号	指定管理者の指定について（常総運動公園及び常総広域地域交流センター）	原案可決

令和２年度 常総地方広域市町村圏事務組合決算の概要

令和２年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計歳入歳出決算は、歳入 67 億 4,489 万 6 千円（前年比 7.5%増）、歳出 64 億 1,693 万 5 千円（前年比 7.3%増）となりました。

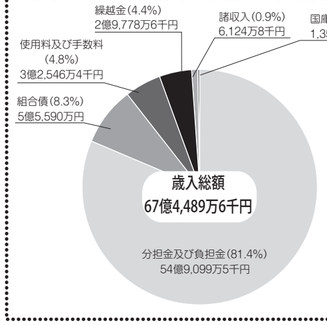

（歳入）

分担金及び負担金	構成4市等からの負担金
組合債	障がい者支援施設空調設備更新事業、消防本部非常電源更新及び水海道消防署庁舎改修事業、はしご付消防自動車・水槽付消防ポンプ自動車購入等の借入金
使用料及び手数料	防災センター・常総運動公園施設使用料、自販機設置等使用料、ごみ処理・危険物取扱手数料
繰越金	前年度繰越金
諸収入	容器包装リサイクル協会に係る拠出金、発電余剰電力売電料、交流センター指定管理者電気上下水道使用料等
国庫支出金	廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、社会資本整備総合交付金、消防救急体制整備費補助金

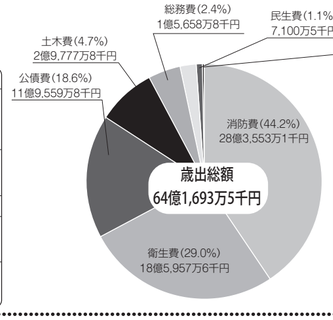

（歳出）

消防費	消防の管理運営経費
衛生費	環境センター管理運営経費、放射能対策費
公債費	借入金の返済金
土木費	運動公園の管理運営経費
総務費	総括的運営調整経費、職員共同研修経費、監査事務、防災センター・交流センターの運営経費
民生費	障がい者支援施設の管理経費
議会費	議会関係の運営経費